

## 知 事 意 見 （ 要 綱 ）

平成14年10月25日

水島港（玉島地区）臨海部土地造成事業及び港湾環境整備事業に係る環境影響評価実施計画書について、倉敷市長及び関係住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価準備書（以下、「準備書」という。）に反映させるとともに、環境影響調査等の結果に基づき、当該事業に係る環境影響をできる限り回避し、又は低減するなど環境保全上必要な措置について特段の配慮を願いたい。

### 記

#### 1．基本的事項及び事業計画について

- (1) 環境影響評価を実施するうえで必要となる事業計画の具体化に際しては、「水島港港湾計画」（以下、「港湾計画」という。）との整合を図るとともに、本計画の改訂時に取りまとめられた環境庁意見（以下、「環境庁意見」という。）を踏まえ、適切な事業計画を立案すること。
- (2) 本事業で計画されている「公園・緑地」は、「水島港公有水面埋立事業」で計画されている干潟造成事業と密接な関係があるため、事業の具体化に際しては、干潟造成事業と一体的な整備計画を立案すること。
- (3) 本計画地からの雨水は、隣接して計画されている干潟の汽水環境の実現を図り、多様な生物の生息環境を確保するために、干潟造成地への導入を図るよう排水計画を策定すること。

#### 2．事業実施区域及び周囲の概況の調査について

文献その他の資料調査に当たっては、幅広い資料の収集に努め、重要な知見について漏れがないよう調査を実施すること。

また、環境影響評価準備書にそれらの結果を詳細に記載すること。

#### 3．調査、予測及び評価の手法について

- (1) 供用後の大気質、道路交通騒音等の予測・評価に当たっては、本事業に加えて既存の玉島ハーバーアイランドの影響も加味した予測・評価を実施し、また、「港湾計画」との整合を図るとともに、「環境庁意見」にも配慮すること。
- (2) 新たに重要な種の分布が確認された場合には、生息状況の調査や適切な影響把握、保全措置が必要である。  
また、環境影響評価準備書にそれらの結果を記載すること。

#### 4．環境保全措置について

本事業及び既存の玉島ハーバーアイランドに起因する関連車両により、背後地における自動車騒音の影響が懸念されるため、環境影響評価の結果を十分考慮し、適切な環境保全措置を策定すること。

#### 5．指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処すること。

## 指 摘 事 項

### 1．環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

#### (1) 大気質

工事最盛期における建設機械の稼働、関係車両の運行による窒素酸化物の排出量を把握し、必要に応じ適切な予測・評価を実施すること。

倉敷市水島地域において、大気中のベンゼンが環境基準を超えている現状から、工사용車両や供用後の施設稼働によるベンゼンについて、調査、予測及び評価を実施すること。

#### (2) 騒音

本事業及び既存の玉島ハーバーアイランドにおける港湾関連施設の整備に伴い、自動車交通量の一層の増加が予想されるため、背後地における自動車騒音については、適切な現況の把握に努め、予測・評価を実施すること。

### 2．生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

#### (1) 植 物

緑地への植栽に当たっては、郷土性、耐塩性を考慮し、また、食餌木等鳥類などの生態系にも配慮した樹種の選定に配慮すること。

動植物に係る現地調査のうち、付着動植物の調査地点を、事業計画地西側の一文字沖合堤の南西側でも追加すること。

### 3．人と自然との豊かな触れ合いの確保

#### (1) 景 観

景観の予測については、陸域からだけでなく、上水島等の海域も眺望点に追加すること。

### 4．環境への負荷の低減

#### (1) 廃棄物

工事の実施、施設の存在・利用において発生するすべての廃棄物等について定量的に把握し、その種類ごとに処分（再生を含む。）の方法を検討し、評価すること。

水島港（玉島地区）臨海部土地造成事業及び港湾環境整備事業の概要  
及び環境影響評価実施計画書の関係地域住民への周知結果

1 事業の概要

(1) 事業の名称

水島港（玉島地区）臨海部土地造成事業及び港湾環境整備事業

(2) 事業者の名称

岡山県

(3) 事業の目的及び内容

岡山県が計画している「水島港（玉島地区）公有水面埋立事業」により造成する土地（埋立面積：約47ha）において、保管施設等の港湾関連用地、都市再開発用地や緑地を整備する。

(4) 事業の種類

工業団地及び流通業務団地の造成

(5) 事業実施区域の位置

倉敷市玉島乙島地先

(6) 土地利用計画

区 分		面 積 ( h a )
工業団地	食料品製造業用地 繊維工業用地	5 . 8 7
流通業務団地	保管施設用地	1 2 . 7 7
公園・緑地用地		2 4 . 5 4
道 路 用 地		2 . 6 7
合 計		4 5 . 8 5

2 関係地域住民への周知結果

(1) 公告の方法

日刊新聞紙への掲載（平成14年5月1日）

山陽新聞（朝刊）読売新聞

ちらしの配布（平成14年5月1日）

倉敷市広報への折り込み

(2) 縦覧期間：平成14年5月7日（火）～5月20日（月）

(3) 縦覧場所：岡山県土木部港湾課（岡山市内山下2丁目4番6号）

岡山県倉敷地方振興局建設部管理課（倉敷市羽島1083）

岡山県倉敷地方振興局水島港湾管理事務所（倉敷市水島福崎町1-12）

倉敷市役所玉島支所市民課（倉敷市玉島阿賀崎1-1-1）

(4) 縦覧者数：11人

(5) 実施計画書についての意見書の提出期間

平成14年5月7日（火）から5月27日（月）まで

(6) 住民からの意見書の提出数：3通